

3 図書館協議会の活動

本市では、昭和49年から相模原市立図書館協議会を設置している。図書館協議会は、図書館法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関で、委員の定数、任期、また協議会の運営に関する必要な事項は、相模原市立図書館条例及び同条例施行規則に定められている。

(1) 定数及び任期

- ・ 定 数 10人
- ・ 選出区分 学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、市の住民
- ・ 任 期 2年(平成30年8月29日～令和2年8月28日)

(2) 開催状況

開催年月日	協議題
令和元年5月23日(木)	・次期相模原市図書館基本計画について ・次期相模原市子ども読書活動推進計画について ・平成30年度事業報告について
令和元年7月12日(金)	・次期相模原市図書館基本計画について ・次期相模原市子ども読書活動推進計画について
令和元年8月29日(木)	・次期相模原市図書館基本計画について ・次期相模原市子ども読書活動推進計画について ・平成30年度図書館事業評価について
令和元年12月3日(火)	・平成30年度図書館事業評価について

(3) 委員名簿(令和2年4月1日現在)

役 職	氏 名	選 出 区 分
会 長	鈴木 良雄	学識経験のある者
副 会 長	高柳 眞木子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委 員	朴 木 昇	学校教育の関係者
委 員	佐藤 正文	学校教育の関係者
委 員	高井 登志子	社会教育の関係者
委 員	金子 友枝	社会教育の関係者
委 員	小山 憲司	学識経験のある者
委 員	井狩 芳子	学識経験のある者
委 員	三木 涼子	市の住民
委 員	水田 繁生	市の住民